



みなさまの声に お答えします！！

尚、ご意見等については、投書者のプライバシーを考慮し、内容を損なわない範囲で一部、加筆・訂正を加える場合がありますが、ご了承下さい。

当院では患者様から貴重なご意見を頂き、それをより良い病院づくりに活かしていくため、外来ロビー（公衆電話ボックス横）に「ご意見箱」を設置しております。頂いたご意見は「医療サービス改善委員会」で検討し、院長をはじめ各部責任者に直に回覧して、適切なお答えが出来るようにしております。ご意見の中からいくつかご紹介し、病院としての考え方、対応をお伝えしたいと思います。今後とも、皆様のご意見を賜りますようお願い申し上げます。

み な さ ま の 声

喫煙についてですが、健康の為に禁煙が一番良いのでしょうか一度に止めると言う事もストレスの原因となる気がします。

北成病院に入院させて頂き、煙草の本数も減りましたが、急に0にすると言うのも、気持ちの弱さだと思います。

寒風、吹雪時の喫煙場所を最低費用で設けてはどうでしょうか？

施工方法としては、玄関フード外側、開閉戸の後側はどうでしょうか。

風を防げるだけのスペースで灰皿は各自が用意すると言う事で。

院内からは死角となっていますが外からは喫煙場所が出来たと言う事で良く思われるのではないでしょうか？

待ち時間、眠れない時にも大切と思っております。

※中古バスの喫煙所について北成の代紋を入れるというのは？離れに作るのも手かと思います。

入院生活にストレスを入れない経営も大切なのではないでしょうか？

病 院 の 回 答

ご意見有難うございます。

喫煙は、喫煙者自身にガン・心臓疾患・脳血管疾患・肺気腫などの多くの致命的な疾病を招くだけでなく、周囲の非喫煙者が他の人の煙草の煙を吸ってしまう受動喫煙（間接喫煙）により深刻な健康被害をもたらすことが科学的根拠により示されており、大きな社会問題となっています。平成15年5月1日からは、病院や学校の敷地内など公共の場での受動喫煙の防止措置を講ずる事を盛り込んだ「健康増進法」が施行されました。病院は、「病気を診断し治療するとともに、予防可能な病気を未然に防ぐことが大切な使命」です。当院は、病院の使命を果たす立場から、平成16年8月より院内全館禁煙にしております。また、「健康増進法」に基づき積極的に禁煙を推進し、**病院敷地内は全面禁煙**とする事を目指しております。従いまして、現在のところ院内外に喫煙設備を設けることは考えておりません。何卒ご理解よろしくお願ひいたします。尚、禁煙についてのご相談がありましたら診察時に主治医までお申し出下さい。

み な さ ま の 声

運動療法について

今日、廊下を歩いていましたら「食事前」の運動はやめて下さいと注意されました。6時起床から始まって、「昼食」後は、看護師の巡回等があり、それから運動すると「夕食」前になり、いつの時点が良いのか？規則は解っていますが、そう厳しくしなくとも良いと思うのですが如何なものでしょうか。「無理しないでの一言で」良いと思いますが。

病 院 の 回 答

ご意見有難うございます。

この件に関して、担当の看護師長に確認しましたが、おそらく糖尿病の患者様が食事前に運動されていたのを、糖尿病の「低血糖発作」を心配した看護師が声かけをしたのだと思われます。糖尿病で特にインシュリン使用中の患者様は、空腹時に運動などで必要以上に血糖が下がり、危険な「低血糖発作」を引き起こす事があります。しかし、適度な運動も入院生活では大変重要なことです。運動量や方法については、主治医より説明があると思いますがご不明な点は、遠慮なく主治医もしくは看護師にご相談下さい。

み な さ ま の 声

今朝、目が覚めたのが5時20分、トイレに行ってその後、起床時間にちょっと早いと思って、床の中でテレビを見ていましたところ巡回中の看護師さんに注意されました。私としては、この程度のことで「規則、ガツガツ」しなければならないのか、もっと楽しく感じるような療養生活をしたいものと思います。また、このことが快方に相乗効果があるように思います。如何なものでしょうか。

病 院 の 回 答

ご意見有難うございます。

ご指摘のとおり、入院生活での精神的な安楽は、治療効果に深く結びつくと認識しております。出来る限り、療養環境の改善に努めていますが、設備等の問題で自宅での日常生活と同じレベルには至っておりません。また、入院生活＝団体生活とも言えますので患者様個々の精神的安楽に対するお考えにも違いがあり、皆様に満足して頂ける環境整備は難しい所があります。今回のTVの視聴時間に関しましても患者様個々の生活スタイルの違いにより起きる問題だと思いますが、病院としましてはどこかで線を引く必要があり、6時からとさせて頂いております。（起床30分位前は良いのではないか？と思うお気持ちは良くわかります。ただ、季節によってはその時間帯がまだ暗い場合があります。暗い中でテレビを付けてしまうとカーテン越しに光がチラチラしてしまい、他の患者様のご迷惑になることもあります。）

また、このページの2つのご意見は、看護スタッフによる説明の仕方、声かけの姿勢に問題があったと認識しております。今後尚一層「心のこもった声かけ」等の接遇教育に力を入れて行き、安心感、信頼感を持って頂けるよう努力したいと思います。